

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2008 August 8月号



保育所の子供達は毎日暑い中、プール遊びをしています。

平成20年第4回道志村議会定例会

(6月18日～26日までの9日間)

6月議会定例会において提案されたすべてを原案のとおり可決し、審議された議案は次の通りです。

報告 平成19年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書

報告 平成19年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

議案 山梨県東部広域連合公平委員会の設置に伴う関係条例の整備に関する条例

議案 道志村営住宅条例の一部を改正する条例

議案 道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例

議案 平成20年度道志村一般会計補正予算(第1回)

議案 平成20年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

議案 平成20年度道志村老人医療費特別会計補正予算(第1回)

議案 平成20年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算(第1回)

議案 平成20年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)

請願 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

発議 教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

一般質問

第4回議会定例会において7名より一般質問がありました。質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次の通りです。

質問(池谷寿男議員)

【水源林の整備と環境について】

問 個人所有の山林が多く現在では木材の価格も低いため、荒れている山林も多く、このような山林を整備することによりCo2削減、土砂流出災害防止、山林への保水力も高めます。このような効果がある個人所有山林を整備するための補助事業の考えがあるか

【答 産業振興課長】

村単独での補助制度はありません。県の補助事業の中で、森林組合と所有者間との受託契約によりまして間伐が行われている訳ですが、必要な要件を備えたものであれば受託も考えられると思っております。

【池谷寿男議員】

森林組合との提携で行う補助事業は、余り知られていませんので、村において事業の周知をすれば、なお一層、森林の整備が進むものと思われま

質問(杉本秀明議員)

【少子高齢化・定住人口の増加政策について】

問 日本全国で少子高齢化という大問題に頭を抱えている所ですが、道志村においても同様のことと思いい危機感を感じる所であります。村では、少子高齢化、そして定住者人口の増加について、どのような考え、政策を持っているか

【答 まちづくり調整室長】

●少子化対策について、今の道志村には子育て環境の充実が必要であり、次の3点の施策を実施している。

- ①母子保健の充実・子育て支援
- ②時間外保育サービスの実施
- ③子育て環境の整備

●高齢化対策について、高齢者一人ひとりのニーズにあった質の高い支援が必要であり、生きがいづくりとして、昔からの伝統的な生活習慣、食べ物、健康食などを取り入れた特産品として開発しながら高齢者対策、生きがい対策に進めていきたいと考えている。

●定住人口の増加について、いろいろな就業の機会の確保による労働の場の提供、交通機関の整備、快適な住環境の整備が必要である。生活基盤の面では本年度情報通信網の整備の実施、空き家活用については、実態調査を行い都会の人たちのUター

ン・Ｉターン希望者に、村の自然、土地、農業などの情報も含めて都会への情報発信を行う。また、道志村では、新たな産業としての雇用の拡大として、「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」、横浜市との連携による事業の実施による「横浜型若者自立塾」の事業、更に「木質バイオマス事業」等についても将来雇用は見込まれるのではないかと考える。こういったことを考えながら道志村としても定住人口の拡大、増加などを考えていきたい。

問 少子高齢化について、いろいろ村の政策をお聞きした中で、現在の独身である住民の方に対しての結婚対策と申しますか、そのようなことは何も考えはないか。再質問します。

答 まちづくり調整室長
特に予定はありません。

【ふるさと納税制度の活用について】

問 ふるさと納税制度が、スタートした訳であります、本村ではどのようにして、これから活用していく考えか

答 会計管理者

道志村のふるさとの納税ですが、現在関係した条例を検討している段

階です。使用目的ですが、道志川の清らか清流や豊かな森林などの自然環境の保全や、限りある資源と美しく四季を彩る村の自然を後世に引き継いでいくために、村民の美化活動への啓発と参加を考え、道志村総合計画の政策である「美しい環境の村づくり」に合致する事業に限定したいと考えております。

このような中で、道志村においても関係条例を早急に設置し、9月の定例議会に提出します。

質問（佐藤茂美議員）

【長幡東地区の上水道管理、今後の計画について】

問 大栗、小善地、椿地区において、台風や大雨などで水道水が濁り使用できないような事が度々あります。その対応策について、また、長幡東地区の簡易水道も供用開始から30数年が経過していますので新設計画があるか

答 村長

本村の簡易水道は、昭和42年の川原畑地区からの整備が始まり、そして、昭和51年までに五つの簡易水道事業を開始しました。その後、財政的な問題から大規模な改修もなく施設の老朽化は進み、更新期を迎えている多くの施設で給水が行われている状況にあります。この状況をこの

ままにしていけば、いくら財政難の中とはいえ住民への説明責任が果たせません。有利な財源を見つけ順次整備を進めていかなければならないと考えています。どうかご理解をいただきたく存じます。

答 産業振興課長

長幡東地区の簡易水道は、32年を経過し、老朽化の進んだ施設となっています。本施設は、表流水を水源とした施設で、降雨時における浄化能力は著しく脆弱で、そのため大変管理が難しい施設となっています。これまでも良質で安定した水源を確保することに努めてまいりましたが、抜本的な解決には至っていない状況にあります。このことから、本施設は全般に亘る整備が本格的に行わなければならない解決につながらないと考えています。財政難の中ではありますが、有利な財源を活用しまして、老朽化の著しい問題の多い簡易水道施設から順次、整備を進めていかなければならないと考えているところでです。

（佐藤茂美議員）

地域の強い要望なので早期の整備をお願いいたします。

【村管理のグラウンドの使用料・改修計画について】

問 村管理のグラウンドの使用料において都留市などと比べて大変な

違いがあります。また、地区の要望として旧善之木小学校跡地のグラウンドのフェンスを高くしてもらいたいとの要望があります。使用料について何を基本にしてこのような料金を設定したのか、地区の要望であるグラウンドのフェンスを高くする計画があるか

答 産業振興課長

●グラウンドに関して、室久保地内の林間広場は、村民の交流促進と健康増進を図るため、村民は無料で使用となっておりますが、村民以外の利用者については使用を有料で認めております。料金については、村民は無料となっておりますが村民以外の使用料につきましては1時間当たり1,000円となっております、この利用料金については、近隣市町村の料金設定を参考に決定をしています。今後、受益者負担の原則から再検討も必要であるのではと考えているところです。又、利用に際してのトラブル等の問題については、観光協会と話し合いを持ちたいと考えています。

●善之木運動場については、地域防災の拠点として或いは住民との交流の場として活用していくため、中山間地域総合整備事業において、グラウンド・フェンス・出入口の整備等を予定していますので、地区住民の意見も頂きながら事業を進めて行き

たいと考えております。

問 村民グラウンドに関しては、都留市、忍野村、山中湖村に比べて料金が高めでありますので、見直す必要があるのではないかと思いますか、如何でしょうか。

答 教育長

村民スポーツ広場、善之木運動場、唐沢運動場の3箇所は、教育委員会で管理しています。

村民スポーツ広場は中学校のグラウンドと一体となっているので、中学校、村民が優先的に使用しています。なお、夏休みなどには民宿等に開放し、使用料については、近隣市町村の料金を参考にして、1時間当たり2,000円に決めています。今後使用については、観光協会等関係機関と検討していきたいと考えます。

質問（水越 昭議員）

【地域景観の保全について】

問 矢崎地区の村の工事の残土処理場について、残土の搬入が終了してから何年かが経過し、草も木も大きくなり荒れ果てていますが、村の景観を阻害し、観光面やその他を考えると、村としてどのような考えか

答 産業振興課長

日本一の水源の郷を目指して、その推進を図っていると。景観は、その主たる施策の一つと位置づけられておりまして、地域景観への取組を推し進めているところです。

昨年度は、庁内にプロジェクトチームを編成し、景観の課題に対し研究を行い、又、桜・もみじの郷づくりを推進するため、村内へ苗木の植栽を進めてきました。矢崎の残土埋立地については、本年度、引き渡しに向けて所有者との話し合いを進め、村の責任を果たして行かなければならないと考えています。

（水越 昭議員）

道路際の桜の枝につるが絡まって桜の木ではないように見受けられるので、道路際だけでも早急に綺麗にできたらと考えてます。

質問（藤原光政議員）

【行政ミスの今後の対応、対策について】

問 行政事務のミスの新聞・テレビ報道の件についての見解というコメント。また、今後の対応、対策について

答 総務課長

職員の事務処理のミスにより、関係する住民の皆様に対してご迷惑を

かけまして、誠に申し訳なく深く反省しているところであります。

今後、事務処理改体制ではグループ制の導入等により相互チェックの励行や職員研修による資質の向上、より一層法令遵守の徹底に努めていきたい。

また、万一不祥事が発生した際には、積極的な公表、情報公開を推進する考えです。

（藤原光政議員）

いずれにしても起きては仕方がないという風潮があるが、それでは税金を払っている住民、村民の皆様は堪ったものではありません。その内容も初歩的なミスが多く簡単といっでは失礼ですが、一つの仕事をやる際には法令はあると思いますが、一般の企業でいうと、マニュアルを作つて、それを読んでもらえば分かるというものを早めに作つていただけたらと思います。

【学童保育について】

問 少子高齢化対策の施策の中に学童保育があると思いますが、公設、私設とも現状について、また、今後の対策について

答 住民健康課長

少子化対策としては、18年4月より村単による小学生全員の医療費無料化で対応しております。ご承知のように村内には、学童保

育の施設はありません。そのため、現在、調査研究を進めているところであります。まず、17年12月に父母135人にアンケートを実施、その結果80%の回答の内50%の人が必要と回答をいたしました。その結果を踏まえ、19年度には周辺の3施設を研修して状況を把握いたしました。

本年度については、役場内の行政課題研修の1グループが検討を行つております。特にはその施設、対象児童、送迎、負担金、人件費等検討を重ねていき、今後、前進が図れるようご協力をお願いします。

（藤原光政議員）

職員研修の1グループが検討していることですが、ある程度道筋ができたものを議会に報告をもらいたいと思います。

質問（佐藤喜章議員）

【観光の振興策と指定管理者制度について】

問 総合計画に観光振興等を掲げているが、その政策が策定、実行



されて時間が経過していますが、この効果がなかなか表れないと考えます。現在、村で進めている「観光立村に対する具体的な政策、方向性」、「観光施設の指定管理者制度の導入の時期と、選定の方法等」、「村の観光協会の役割及び活動状況」の3点について、また、一番集客力のある道の駅周辺に観光事業の予算を集中し、大きい施設の整備、多くの人が宿泊できる施設の建設をと考えますが如何か。

答 村長

最初に基本的な考え方ということでお話をさせていただきまされども、21世紀、観光の世紀とも言われております。10月には国交省の外局として観光庁の発足も予定されております。この世界の時間的な距離が縮小する中で、また、アジアをはじめとする豊かな国が増える中、文化交流が進む中で観光関連事業は、更に市場として拡大を続けると思われまます。こうした傾向は、むしろ国内の観光においても同様に推移をしていくのではないかと考えておるところであります。

道志村においても観光立村として観光政策を押し進めてまいります。民宿、キャンプ場も増え観光客も推定100万人時代を迎えております。道志村の観光も更なる成長の種を宿しているのではないかと考えておる

ところでありまます。

こうした状況にあつて、多様化する観光客を如何に取り込んでいくかということとは、より新たな総合的な観光戦略と施策が必要ではないかと思っております。核となっていくのは、やはり地の利をあるいは山村の特性を生かしたグリーンツーリズムや自然活用型の観光あるいは農林業等、他の産業との融合による新たな観光形態への移行が必要であると考えております。

具体的には政策と実行を分けるために、観光協会の強化あるいは安定した集客方法としての横浜市民ふるさと村の充実、体験型観光としての子ども農山漁村交流プログラムの整備充実あるいは観光3施設の指定管理者への移行を通して更なる活用等であります。

答 産業振興課長

●ここ数年、村内の観光客数は110万人前後を推移しております。本村は、清流や森林などの地域資源を活かす中で、桜・もみじの郷づくり、さらには魅力ある景観づくり、学ぶ体験の観光振興を推進していきたいと考えております。本年度、子ども農山漁村交流プロジェクト事業のモデル地区として認定をされたので、体験型観光産業を構築し、村内産業の活性化への起爆剤としたいと考えております。

●観光施設の指定管理の件ですが、現在、観光施設をはじめ7つの施設が指定管理者によるものとなつていゑる。選定方法等については、条例に基づき行つております。今後は、観光3施設について、民営化のロードマップにより、各施設作業を進めていく予定です。本年度は、水源の森が民営化の予定となつており、平成22年を民営化の最終目標に設定してまいりますので、これに向けた取り組みを行つていきたいと思つております。

●観光協会については会則に基づいた各種の事業活動が展開されているものと考えています。平成19年度から専従職員1名を配置し、村と連携した観光事業に関する活動を強化しています。特に、平成19年4月から森のステージの指定管理者としてその管理運営にあたつています。本年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」の窓口として、地域協議会と連携してその取り組みを進めていきます。

●観光施設をまとめた効率化ですが、確かに効率的であり、経営環境の改善も見込めるものと思われまます。他の観光施設につきましても既に整備された施設であり、それぞれが環境と立地条件を活かした施設経営となつております。道の駅においても周辺住民への影響が必ずしもいい状況とはなつておらず、施設の拡大はさらにその問題を拡げる恐れもあると

考えております。また、地域状況から一極集中の方策にもさまざまな意見があることは無視できない状況であります。

問

観光施設の指定管理者の導入の件で、今年、1施設、22年度までには全部の施設を指定管理ということですが、たとえば施設の中で、赤字になつている施設を指定管理者といつても、引き受けてくれるところが無いかと考えますが、たとえば、営業状態の良い施設、悪い施設を纏めて一括で指定管理に出すというような方策は考えられないものでしょうか。再質問します。

答

産業振興課長

そういった選択肢もあります。昨年度、検討の結果はそれぞれの施設をまず民営化に向けた検討をしていくという、そのような方向付けをしています。提案の選択肢も含め検討していただきたいと考えております。

【自主財源確保について】

問

村全体の予算における自主財源の比率、総額について伺います。本村は、企業誘致等も立地条件等により厳しいものがあると思われまます。そうなることややはり観光ということになります。その観光立村のために、国道413号を通過する観光客の足

止め対策が必要と考えるが、どのような施策を考えているか。

答 総務課長

財政力指数は0.2程度で、自主財源の比率につきましては毎年の予算規模で変わりますが、約35%、総額は約5億6千万円の自主財源ということになります。

自主財源確保策としては、今年度ブロードバンドの整備による情報通信基盤の確立による別荘滞在者を増やす。また、二地域居住者の増加を推進する。通過客、観光客等の足止め策として、自然散策、食事、入浴、釣り、土産品など消費行動につながる諸施策を展開する。

さらには、日本一の水源の郷をめざす村の施策に対して、都市住民からご協力を願う「ふるさと納税」制度の導入をいたします。

【安心、安全の村づくりについて】

問 村内全域において、沢筋から国道を跨いで道志川まで流れている水路が多く、台風等の出水時に流れを遮断される所もあり、民家が危険にさらされる箇所が何箇所かあるが、その改良計画等について

答 産業振興課長

村内における土砂災害危険箇所は、117箇所となっております。土砂

災害から地域住民の安全を確保するため、堰堤や流路工等の整備が求められる訳ですが、工事規模及び費用の面からこの分野に関しましては、県土としての対策を要望し、県事業として緊急性の高い箇所から整備をお願いしています。

沢筋の状況ですが、村は極めて多くの沢を保有し、先細りの水路、曲がりくねった水路、道路用側溝への接続など、集中豪雨時における災害の危険性は非常に心配される場所です。村としましては流路の確保、線形について、その安全性を高めて行く必要があると考えています。

しかしながら、該当する土地は既に家屋、宅地、農地として長く住民の方に利用されているのが現状でありまして、土地や家屋所有者の理解と協力がなければどうにもならない状況にもあります。事業の実現に向けた県への要望に際しては、地元からの要望と土地所有者の承諾がまず、第一に必要な要件になるものと考えるので、皆様のご協力をお願いいたします。

質問（白井勝光議員）

【診療と介護を併設した施設建設について】

問 本村も少子高齢化は例外ではないと考えます。この状況下において、要介護者を介護施設に入所さ

せるなどの世帯が多くなってきている現在、村での対応策、また、診療所の建設計画に、診療と介護を併設した施設の建設ができないか

答 住民健康課長

高齢化対策として、福祉センターで通所介護サービスを実施しております。利用者は5月末で84人、介護度5の人から要支援の方々であり現在1日15名が利用しており満員というところではあります。

そのため、昨年度増設計画を立てましたが見送り、今年度新たに改築計画を立てる予定でおります。そのため、村外の施設に入所している方については、引き続き当該施設で介護していた、多くの最善かと考えます。しかし、在宅介護を推進するためには、介護予防事業の充実、保健師の訪問指導の強化、在宅サービスの整備などを今後検討する必要があります。次に診療所の建設の件ですが、21

今年度は、場所、医科・歯科診療所



の一体化等住民サービスの向上につながる施設整備を第一に考えて計画しております。したがって、併設というところは福祉センターがありませんので、そのようには考えておりません。

【少額工事の入札について】

問 村の発注する工事も多種多様であると考えます。公共工事の発注に村内の職人のグループで請負のできる入札の取り扱いについて

答 総務課長

職人グループが集まり、たとえば法人等を設立し指名参加資格審査の申請を行うことができれば入札に参加することは可能となります。

【観光施設の利用方法及び雇用促進、利益増大の対策について】

問 村直営の観光3施設について、入込み客、売上額の減少が、今後の課題となってくると思います。

3 施設について

- ①道の駅どうしでの長時間滞在できるようにするための周辺整備。
 - ②水源の森のギャラリー・そば打ち道場の活用策として横浜市との友好交流協定の活用。
 - ③道志の湯の駐車場内に気軽に楽しめる足湯の施設を建設。
- 以上のような施設を整備することに

より利用者の増になると考えるが、
村の考えについて

答 産業振興課長

●昨年度の入り込み客、売上額は前年度と比較し総じて減となっております。道の駅どうしは、道志川の清流を活用した川遊びのできる道の駅として、人気のスポットとなっております。るところですので、遊歩道でエリア拡大し、桜・紅葉の植栽を集中的に行うなどして、観光交流拠点として更に充実させていきたいと考えております。

●ギャラリイ水源の森及びそば打ち道場については、横浜市との友好交流協定の締結、以来、横浜市民の優待サービスの施設として利用がされているところですが、

●道志の湯は、年々落ち込んでいますが、良質な泉質によるリピーターが多く、他の施設にはない差別化の施設として、利用者のニーズが高いものと考えております。今後は、特徴を活かした経営を行っていくのが重要と考えています。ご提案の新規の駐車場への足湯施設の建設につきましても、今後、既存の施設の老朽化対策を含めて検討していきたいと考えております。

●ご提案の3項目について、今後、民営化の議論のなかでも検討をしていきたいと思っております。

『いきいきふれあいトークの開催』

7月10日から7月17日までの間、村内の6地区の公民館で「いきいきふれあいトーク」が行われ、多くの皆さんにご参加を頂きました。

村から「昨年のふれあいトークの成果と取り組み」や「平成20年度の主要事業」の説明を行い、村政への理解と協力をお願いいたしました。

今回のふれあいトークでのご意見ご要望については今後、各課で検討し対応できるものは、早急に対応したいと考えます。大変ご協力ありがとうございました。



道志村と横浜市でバイオマスの研究会を発足させる

7月18日山梨県知事と道志村長が横浜市を訪問して横浜市長と地球温暖化に向けた合同の懇談会が行われました。道志村は山梨県知事の協力により、友好・交流に関する協定書を結んでいく横浜市と地球温暖化対策について都市と農村との共同開発で実施向けての検討会でした。

この検討会は、村の豊かな自然を利用した村特産の木材を使用した木質バイオマス（生物資源）の利活用や森林が吸収する二酸化炭素の排出源となる燃料などの利用の抑制を図り、また二酸化炭素を排出する事業者がエネルギー等の事業の一部を相殺するカーボンオフセットを森林保護のために活用することも検討した。この事業において、村では都市と農山村を活かした取り組みにしていく予定です。



3首長の懇談会（横浜市役所）



左より山梨県知事、横浜市長、道志村長



8月のつぼみっこくらぶ

強い日差しが出、いよいよ夏本番の季節となってきました。水分を補給し脱水を予防しましょう。今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎水遊びで楽しみましょう

日時 8月5日(火) 午前10時～
場所 福祉センター
内容 夏ならではの水遊びを楽しくいっしょにしてみましょう。

◎親子で3B体操をやってみよう

日時 8月19日(火) 午前10時～
場所 福祉センター
内容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かして好評です。暑い時期ですが楽しく体を動かしましょう。



事業の間、道志村赤十字奉仕団員の方が乳児等一時保育をいたします。兄弟での参加も可能ですのでご参加ください。

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・

役場住民健康課保健師（伯耆・宮下）まで TEL 52-2113

高齢者の虐待、知っていますか？

道志村高齢者虐待対策地域連絡会委員の委嘱が平成20年6月30日に道志村役場で行われ高齢者虐待対応マニュアルが完成しました。高齢者虐待があった場合、より速く適切に対応するために重要なものです。

虐待って？

高齢者虐待防止法では、「高齢者（65歳以上）虐待」とは、高齢者を養護する人（家族・介護職員など）などによる高齢者虐待と定義されています。

身体的虐待

- ・たたく、つねる、殴る、ける、やけどを負わせるなど
- ・ベットにしばりつけたり意図的に薬を過剰に与えるなど

介護・世話の放棄・放任

- ・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- ・ごみを放置するなど劣悪な環境の中で生活させるなど

心理的虐待

- ・排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせるなど
- ・子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口をいう、無視するなど

性的虐待

- ・懲罰的に裸にして放置するなど

経済的虐待

- ・本人のお金を必要な額、渡さない、使わせないなど
- ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど

虐待に気づいた人は通報義務があります。早期に発見し第三者が介入することで虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を発見したり、虐待があると思われるときは道志村役場・道志村地域包括支援センターに連絡してください。

道志村役場・道志村地域包括支援センター TEL 52-2113

道志村で土砂災害防止法に基づく 現地調査を実施します（山梨県）

1. 調査の主旨・目的

山梨県では、土砂災害（がけ崩れ等）を防止するため各種事業を進めております。現在、道志村内において多くの危険箇所が確認されているところであり、これら危険箇所の災害発生危険度、被害影響度等について今年度より現地調査を実施し、警戒区域等の設定や対策工事等の基礎資料とさせて頂きたいと考えております。

宅地やがけ、溪流及びその周辺に身分証明書を携帯した調査員が立ち入ることがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 調査内容

- ・斜面の下端と建物との位置関係を確認するための測量を行います。
- ・斜面の高さと角度を測量します。また、斜面の上方の状況を確認する調査を行う場合があります。
- ・周辺の土地利用状況や建築物の構造調査等を行います。
- ・溪流や斜面の地形・地質状況を目視観察および写真撮影を行います。

※建物の裏などに立ち入る場合には身分証明書を提示するとともに一言ご挨拶して立ち入ります。ただし、ご挨拶しても応答がない場合、そのまま立ち入らせて頂くことがありますのでご了承をお願いします。

3. 調査箇所（予定）

別紙のとおりです。但し、別紙は既に判明している箇所であり、別紙以外の箇所新たに危険箇所が判明した場合は、その箇所についても調査を実施します。

なお、別紙で示している箇所は危険箇所であり、立ち入りはその周辺に及びます。

4. 調査期間および時間

- 期 間：平成20年8月上旬～平成20年11月末
- 時 間：AM8:00～日没まで

5. 問い合わせ先

- 山梨県富士・東部建設事務所吉田支所 管理担当
担当：岸川、珠久 TEL：0555-24-9045

【調査会社】 株式会社 パスコ 担当：本田、野田
TEL：03-6412-2501（本部：会社）
080-3313-0709（現地：本田） 080-3389-6452（現地：野田）

★調査のご協力とご理解を是非ともお願いいたします。★

二里塚の完成を祝う

6月25日に国道沿いの椿地内にある二里塚の除幕式が行われました。

この二里塚は昭和62年に道志村商工会が設置した七里塚の内の1か所です。村の景勝地としてこの場所より富士山が見られ道志七里の四季を通じ自然を堪能していただくように、横浜ロータリークラブにどうし道「七里



佐藤友文氏、商工会長、ロータリークラブ会長、村長、議長、商工会長



国道413号 椿地内 二里塚

塚の保存・再生」への協力をお願いしました。

このたび横浜ロータリークラブより二里塚建設事業に2百万円の寄付金をいただき、「道志七里 二里塚」が完成しました。除幕式には村関係者・議長・商工会長・観光協会会長・横浜ロータリークラブをはじめ、地権者の佐藤友文さん、工事請負者の渡建工業、設計者の団設計が出席して完成を祝いました。

地域で協働の 取り組みを行う (月夜野地区)

7月21日 月夜野地区において、毎年1回月夜野地区を見直し、道路の整備・草刈り・公民館・神社・営農水道等、共同の施設を整備点検しました。この日は自治会長さんをはじめ地区の住民一人ひとり又、月夜野地区の実家を離れている人も参加して「自分たちでできることは自分たちで行う」と、がんばっていました。月夜野地区は、高齢者の皆さんが自ら地域の生活を守るために、お互い支えあって交流を持ち協働の取り組みを行っています。



月夜野地区

村民ゲートボール大会 結果報告

去る6月29日(日)全8チーム40名を越える選手が集まり、白熱した大会となりました。あいにくの雨のため室内ゲートボールに切り替え実施しましたが、みごと青春クラブBチームの優勝となりました。
結果は次のとおりです。参加したみなさんおつかれさまでした。

優勝 青春クラブBチーム
準優勝 議員Aチーム
第三位 会長友人チーム

郡体育祭、ソフト ボールチーム優勝!

6月から7月上旬にかけて、南都留の町村対抗にて体育祭が開催され、道志村から少年野球、クレー射撃、テニス、剣道、サッカー、ゲートボール、ソフトボールへ参加しました。日頃の練習成果を発揮し、ソフトボールチームはみごと優勝、ほかの参加選手もそれぞれチーム・個人戦などで健闘しました。

診療所だより



暑い日が続きます。ハチ刺され、熱中症が出現しています。各々について記載します。

ハチは他の昆虫類（蚊、ノミ、ダニ、ムカデ、毛虫）などと捉え方、処置はほぼ同じです。

通常は刺された場所に焼けるような強い痛み、発赤が出現。数分間持続します。その後2～3時間腫れが強く出現。その後改善していきませんが、24時間程度は痛み、かゆみが続きます。

刺された場合には流水で洗浄し、冷却してください。自分で軟膏を塗布するとすれば、抗ヒスタミン軟膏か、ステロイド軟膏と書かれているものを塗布します。

しかし、

刺された後、全身症状として、発熱、めまい、吐き気、頭痛などをきっかけに、重篤になると喘鳴（ゼーゼー、ヒューヒューといった呼吸音）、喉頭浮腫を起こし、呼吸が出来なくなることがあります。この段階になると適切な治療がなされなければ、死亡することがあります。（日本では、毎年30～40人の死亡が報告されております。）

全身症状として、4人に1人は生じることがあります。30分以内に症状が出現している場合には重篤となる可能性を指摘されています。全身の症状が出現した際には道志村では診療所か、近くの病院に早く受診してください。

現在ショックに対しては、補助の治療薬として、自己注射のキット製剤（エピペン）が医療機関で処方されるようになりました。これは、林業や、養蜂業、山間部で作業をする場合など、またショックを起こしたことのある人に対して、その場でまず、自己注射し、ショックを予防するものです。もちろん、その後は医療機関を受診します。保険はきかず、毎年交換で、一万円近くはしますが、安全のために考える場合には相談してみてください。

熱中症に対しては、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気、失神、顔面蒼白、足、腕、腹部の筋肉に痛みをともなっただけいれん等が出現します。重症の場合には意識障害、昏睡となります。

そのため、熱中症は早期の措置が大切です。少しでも上記の様な、症状が見られた場合は、救急措置として日陰のある涼しいところで安静にし、身体を冷却し、水分及び塩分の補給を行うことをしてください。また、必要に応じ改善が乏しい場合には医師の手当を受けさせてください。

水分、塩分の補給のために冷えたスポーツ飲料の作業中使用が手軽ですが、自分で調製するには1リットルの水、ティースプーン半分の食塩（2g）と角砂糖を好みに応じて数個溶かしてつくることもできます。また身体を適度に冷やすことができる氷、冷たいおしぼりなどの物品などを備え付けましょう。

十分な休憩時間や作業休止時間を確保してください。作業服は吸湿性、通気性の良いもの、頸部、頭部の露光は避ける。帽子は通気性の良いものを着用してください。

（参考）

虫刺傷；犬塚 祥：新・凶解救急応急処置ガイド、P102-103
日本体育協会サイト；スポーツ医・科学：熱中症を防ごう
大塚製薬サイト；熱中症を防ごう
厚生労働省サイト；労働基準情報トピックス：熱中症の予防対策について～熱中症による死亡災害発生状況（平成18年分）

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7/27	7/28	7/29 午前：胃カメラ	7/30	7/31 研修のため休診	1	2 午前中のみ診察
3	4	5 午前：胃カメラ	6	7 研修のため休診	8	9 午前中のみ診察
10	11	12 午前：胃カメラ	13	14 研修のため休診	15 休診	16 休診
17	18	19 午前：胃カメラ	20	21 研修のため休診	22	23 午前中のみ診察
24	25	26 午前：胃カメラ	27	28 研修のため休診	29	30 午前中のみ診察
31	9/1	9/2 午前：胃カメラ	9/3	9/4 研修のため休診	9/5	9/6 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

都留支部総体・陸上の部

6月11日(水)に都留支部総体が開催されました。三年生は部活動の集大成であるこの大会に全力で臨み、健闘しました。



大会結果

野球部 東桂中に惜敗
ソフト部 都留一中に惜敗
卓球部 団体女子準優勝
団体男子準優勝
(男女とも県大会出場)
個人第3位(天野若菜さん)

また、6月20日(金)には陸上の部が、都留市のやまびこ競技場で行われました。

県大会参加者

山口美樹君(800M支部4位)
佐藤 祐君(800M支部2位)
佐藤亜衣さん(幅跳び支部2位)
両大会とも保護者の皆様の声援をいただき、大きな励みとなっています。
ありがとうございます。

一年漁協訪問

7月4日(金)の午後、1年生は総合的な学習の一環で道志村漁業協同組合を訪問しました。まず、漁協の仕事の内容をお聞きし、その後、マスつりを行いました。身近にすばらしい釣り場があるにもかかわらず、初体験の生徒も多く、手取り足取りの指導をいただきました。その成果が、すぐ現れ大漁となり、釣った魚はお土産にいただいで帰りました。

1年生は、8月1日(金)には、水生生物調査も行う予定です。

地区懇談会

7月4日(金)に地区懇談会を開催しました。善の木、神地、川原畑、長幡西、長幡東、久保の6地区で保護者と職員が、育成推進員、育成会長、駐在所巡査部長さんを迎え一学期の様子や夏休みの予定、育成会行事等について話し合いが持たれました。

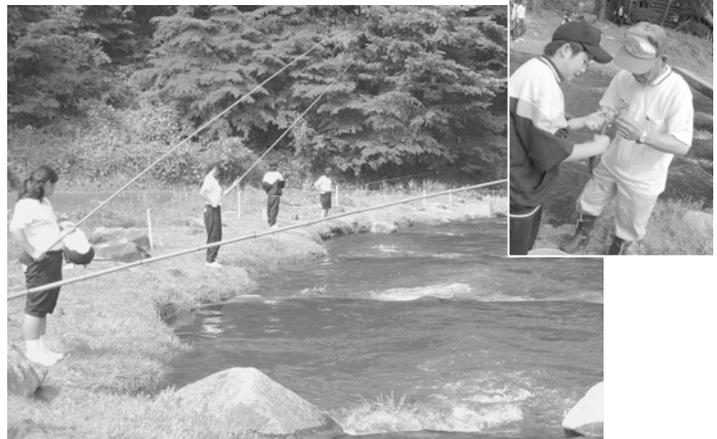
まず、学校から子ども達の様子などが発表され、それに対し、保護者が普段感じていることについて発言がありました。

- ・挨拶が、よくできてさわやかである。
- ・子どもが外で遊ぶ姿が少なくなった。
- ・子どもが楽しく行っているので安心。
- ・子どもが時間に追われている。
- ・テスト前に勉強を見られることはありがたい。等

次に、学校への質問や要望等について、討議しました。

- ・夏休みに久保からの朝バスを出して欲しい。
- ・中学校から国道までの通学路に街灯をつけて欲しい。
- ・理事の定数について、比例定数的に出して欲しい。
- ・質問のできない生徒への声がけをして欲しい。
- ・二年生の職場体験には、学校の先生は見学に行くのか。等
- ・巡査部長さんからは、
・観光ゾーンに入り、事故が多発するの
で注意して欲しい。
・万が一不審者が出た場合、大きな声を出し、近くの「子ども110番」に駆け込むこと。

その為、普段からお互いに声を掛け合うこと。等 の話をしてくださいました。地域の子どもたちを自分たちの手で守るといった気持ちや伝わる懇談会が実施されてよかったなと思うと同時に、出された意見に答えたいこうと思えました。



道志村農業委員

第20期の道志村農業委員の皆さんが7月20日就任されました。

農業委員は農家や農業者の代表として農地行政の普及推進を図るほか、地域の農業の立場に立って要望や悩みに応えていく役割を担っています。農地や農政に関する事はお近くの農業委員までご相談ください。



氏名	地区名	役職	氏名	地区名	役職
佐藤 一夫	月夜野・大野	委員	杉本十三男	大指・釜之前	会計
出羽 公昭	久保・大室指	会長	山口 幸男	東神地	委員
佐藤 鎮平	小善地・大栗	委員	山口 久三	中神地	〃
金子 利光	椿・馬場	〃	渡辺 新平	中山	〃
菅谷 忠宗	東和出・竹之本	〃	杉本 忠義	善之木	職代
山口 恒雄	西和出	〃	佐藤 栄次	川村・板橋	委員
佐藤富士男	谷相・川原畑	〃	池谷 明芳	白井平・長又	〃

南都留地区体育指導委員 スポーツ大会が開催されました

6月22日(日)あいにくの雨でしたが、南都留地区の体育指導委員が一同に会し、富士河口湖にてウォーキング大会を実施いたしました。また、本年度は道志村体育指導委員長が南都留地区の会長に就任しており、写真は研修実施前の表彰式の様子です。

また、8月31日(日)同じく富士河口湖にて県内の体育指導委員によるウォーキング大会を実施いたします。興味のある方は教育委員会までご連絡下さい。



平成20年度道志村体育指導委員名簿

委員長 山本 学
 副委員長 佐藤 徳敏
 副委員長 山口 宏予
 委員 佐藤 靖行、出羽 正広
 大田 大輔、杉本 真一
 佐藤 和樹、平賀 雅文
 杉本 高一、池谷 慎司
 山口たかみ、池谷 幸代
 池谷美枝子

入札結果

平成20年6月27日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
3	道志村防災無線施設整備工事	富士通ゼネラル㈱	¥69,680,000	¥87,100,000	6月30日 ～3月25日	80.0%	㈱日立国際電気・沖電気工業㈱・富士通ゼネラル㈱・日本電気㈱・㈱東芝

平成20年7月2日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
4	村道久保線舗装工事	㈱坂本建設	¥3,380,000	¥3,480,000	7月4日 ～9月30日	97.1%	長田産業㈱・㈱池谷工務店・㈱平賀興業・ ㈱七里緑化・㈱坂本建設
5	中学校グラウンド排水路工事	㈱平賀興業	¥550,000	¥590,000	7月4日 ～8月30日	93.2%	長田産業㈱・㈱池谷工務店・㈱平賀興業・ ㈱七里緑化・㈱坂本建設

平成20年7月23日実施の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
7	善之木・神地浄化槽工事	長田産業㈱	¥6,680,000	¥6,860,000	7月25日 ～11月20日	97.4%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱七里緑化・長田産業㈱・㈱佐藤設備
8	川原畑浄化槽工事	㈱七里緑化	¥6,550,000	¥6,752,000	7月25日 ～11月20日	97.0%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱七里緑化・長田産業㈱・㈱佐藤設備
9	長幡浄化槽工事	㈱佐藤工業所	¥6,650,000	¥6,800,000	7月25日 ～11月20日	97.8%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱七里緑化・長田産業㈱・㈱佐藤設備
10	長幡東浄化槽工事	渡建工業㈱	¥7,700,000	¥8,050,000	7月25日 ～11月20日	95.7%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱七里緑化・長田産業㈱・㈱佐藤設備
11	久保浄化槽工事	㈱佐藤設備	¥9,500,000	¥9,710,000	7月25日 ～11月20日	97.8%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱七里緑化・長田産業㈱・㈱佐藤設備
委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	委託期間	落札率	指名業者
21	道志村地籍調査事業業務委託	陸地測量㈱	¥14,500,000	¥15,040,000	7月25日 ～3月25日	96.4%	陸地測量㈱・国土情報開発㈱・㈱リナン・東洋測量設計・㈱甲斐コンサルタント

県の一日教育委員会が 開催されます

県の教育委員と教育問題について自由に意見交換してみませんか。

日時 9月9日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場所 富士吉田市民会館

富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

TEL 0555-233100

参加者 一般県民約100名、県の

教育委員、教育長、他県の事務局

の課長、所長

※会場の都合で事前申込みをお願い

します。(8月29日までにFAX可)

申込先 富士・東部教育事務所

萩野、田中、野澤

TEL 0554-457820

FAX 0554-457823

食中毒予防の三原則

気温が上昇すると食中毒菌が増えやすい環境になり、食中毒が発生しやすくなります。この食中毒を防ぐためには、手洗いが重要です。調理前、肉や魚をさわった後、盛り付けの時などこまめに手を洗いまししょう。また、食中毒予防のために三原則を実行して、食中毒を防ぎましょう。

●菌を付けない

- 調理の前には必ず石けんで手を洗い、菌を取り除く。
- 包丁とまな板は肉用、魚用、野菜用で使い分ける。
- 冷蔵庫内では、ラップをするなどし食品同士の接触をさけて、調理したものの上の棚に置く。

●菌を増やさない

- 生ものや冷凍食品は、最後に買ってなるべく早く冷蔵庫または冷凍庫に入れる。
- 食品の冷却、解凍は素早くする。
- 調理後の食品は室温に長く放置しない。

●菌をやっつける

- 加熱する食品は中心まで十分加熱する。
- 食器、調理器具は熱湯や漂白剤で消毒する。(破損や錆に注意)

問い合わせ 衛生課

TEL 0555-249033

職場でのトラブルの解決を お手伝いします

職場内での労働関係のトラブルの解決は、簡易・迅速な個別労働紛争解決制度(無料)をご利用ください。詳しくは、山梨労働局総務部企画室(TEL 0555-2255-2855)又は、最寄りの労働基準監督署まで。



大自然の道志村で

長又地区 樺澤正子

東京から近く自然豊かで子供や孫達と遊べる所があったらいいねと、探していました。夢が現実となり、11年が過ぎました。村の人に春は山菜、秋はキノコと色々な料理を教



えていただき美味しい水、空気、小鳥、草木すべてに癒され3年前に永住する事に決めました。皆さんと温泉に入ったり、お茶飲みをしたり、毎日毎日が楽しく、忙しい生活をして来た私達には、夢の様です。暇が出来、友達に運転免許だねと言われ、すっかりその気になり、60歳で挑戦しました。ようやく取れ、今ではコンビニやスーパーへも一人で行ける様になりました。

主人も畑で野菜を育てたり、種をまき花を咲かせて喜んでいきます。

道志村の大自然の中でゆっくりとした、人生をこれからも大事に送りたいと思います。

ストレッチ運動を覚えましょう！

夏を迎えて、これから体を動かす機会も増えてくると思います。

スポーツするときなど、基本的なストレッチ運動を覚えているととっても便利ですので、気軽に参加してみてください。

日時 8月26日(火) 午後7時～

場所 道志中学校体育館

料金 無料

お問い合わせ先

道志村教育委員会 TEL 52 - 2181

夏休みこどもクラフト体験教室

「夏休みこどもクラフト体験教室」が開催されます。小学生を対象としていますが、定員に余裕があれば、大人も参加できます。

開催日 8月2日から8月24日までの土、日曜日

時間 午前10時～12時／午後1時～4時

場所 郡内地域産業振興センター

内容 手織り、陶芸、しぼり染め、切り絵、木工、型絵染め、藍染め、布はり絵

参加料 300円～1,000円(教室により異なります。)

問い合わせ先 山梨県郡内地域産業振興センター

TEL 0555 - 24 - 4406

プールで体を鍛えましょう！

8月の営業は、次のとおりです。

時間

8月25日まで毎日営業

午前の部 午前10時～午後1時

午後の部 午後1時30分～午後5時

夜の部 午後6時～午後8時

8月26日～8月31日は木～日曜日のみ営業

午後1時～午後6時

料金

区分	村内者	村外者
大人	200円	500円
小人	100円	300円

※利用時間ごとの料金です

空手で心もからだも鍛えよう！ 日本硬式空手道拳友会、会員募集！

空手の練習・試合等を通して、常に自分で考え、試し、次はどうしたらよいか判断し行動できる、自立できる人間を目標に指導しています。

練習日 毎週火曜日

場所 道志中学校体育館

時間 18:30～21:00

連絡先 橋本 政博(日本硬式空手道拳友会指導員)

TEL 52 - 1551

会費 無料

対象者 小学校1年生以上一般まで
(男女問わず)

空手道衣 6,000円～8,000円

※試合出場できるようになった場合はプロテクター等35,000円程度必要になります。

末永く、お幸せに(結婚)

お誕生おめでとう(出生)

(大) 忍 室 指
(甲) 谷 野 村

井原 悠紀
網野 史子
佐藤 隆光

東和出村 山本 千莉ちゃん

山本 学

(届出人)



6月届出

人口 2,031人 男1,014人 女1,017人 世帯数 624世帯 (H20. 7. 1現在)

山ゆい
東和出村 諏訪本 次伯
今年もとてもきれいに花が咲き独特の香りが周りに漂わせています。花は観賞用ですがゆいの根は病人食で心臓を守る薬膳料理が有名です。



趣味の園芸



わが家のアイドル

橋本 ^{かいと}海斗くん (上白井平)
平成18年3月15日生
父 辰徳さん 母 博香さん

8月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1日 第20回道志水源の森国際音楽祭	2日 第20回道志水源の森国際音楽祭
3日	4日 夏休み子供プール教室 (AM10:00~11:30) ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	5日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター) アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	6日 創作教室 (PM1:30福祉センター)	7日	8日 ねんきん相談会 (AM9:30~PM4:00福祉センター)	9日 青少年ふれあいゲートボール大会 (AM8:00道志中)
10日 夏休み子供クラフト教室 (AM10:00~12:00水源の森)	11日 夏休み子供プール教室 (AM10:00~11:30)	12日 アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	13日	14日 道志村漁協・道志川マス釣り大会 道志青年団・納涼盆踊り・花火大会	15日	16日
17日	18日 夏休み子供プール教室 (AM10:00~11:30) ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	19日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター) アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	20日 創作教室 (PM1:30福祉センター) 行政相談所開設 (AM10:00福祉センター)	21日	22日 村内保健研究会 (PM4:00道志中)	23日 資源ごみ収集日
24日	25日 道志中学校2学期始業式 夏休み子供プール教室 (AM10:00~11:30)	26日 道志小学校2学期始業式 ストレッチ教室 (PM7:00道志中体育館) アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	27日	28日 教育委員会 (PM3:00)	29日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	30日
31日 平成20年度町職員統一採用試験(第一次・山梨学院大学) 道志村総合防災訓練						

9/2 基本健診・婦人科検診

9/6 道志小学校運動会

9/13.14 道志中学校若鮎祭

9/1 村県民税・水道料

8月の納税

今月の納税はありません

第332号

平成20年8月1日

発行



道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。